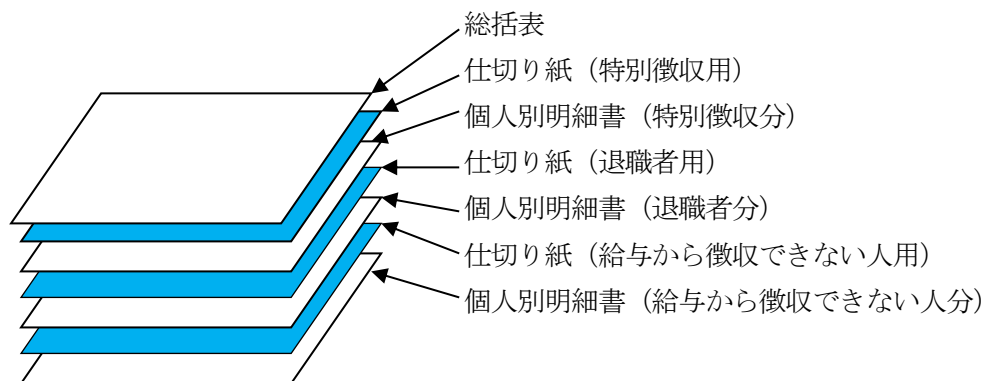


この様式は、岐阜県内の市町村で使
します。切り取ってお使いください。

<留意点>

1. 仕切り紙「退職者用」及び「個人住民税を給与から徴収できない人用」に綴る方は、普通徴収となる方です。
2. ただし、上記1のみでは普通徴収への切替えは完了しないため、
上記1により報告した方については、給与支払報告書を送付した
後に、必ず給与所得者異動届出書を提出してください。
3. 「個人住民税を給与から徴収できない人用」の該当する項目
(a～dおよび合計)の【 人】に人数を記入してください。
4. 「個人住民税を給与から徴収できない人用」の項目に該当しな
い場合は、パート・アルバイト・期限付雇用の従業員等も原則、
特別徴収していただかなければなりません。(地方税法321条の4)
※この場合、普通徴収を希望しても特別徴収となります。
5. 給与支払報告書は、下の図のような順番で綴ってください。



⑦ 仕 切 り 紙

特 別 徴 収 用

名 分

- ・ この紙の下は、特別徴収者用（「退職者用」及び
「個人住民税を給与から徴収できない人用」の対象
者を除く。）の給与支払報告書（個人別明細書）を
綴ってください。

⑦ 仕 切 り 紙

退 職 者 用

名 分

- ・ この紙の下は、既に退職し、市町村民税・県民税を給与から徴収できない方の給与支払報告書（個人別明細書）を綴って下さい。

⑦ 仕 切 り 紙

個人住民税を給与から
徴収できない人用

理由

- a 【 人】 乙欄適用である
- b 【 人】 給与が支給されない月がある
- c 【 人】 事業専従者のみ
(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)
- d 【 人】 退職予定者（5月までに退職予定の者）
- 合計 【 人】

- ・ この紙の下は、市町村民税・県民税を給与から徴収できない方（理由 a ～ d）の給与支払報告書（個人別明細書）を綴ってください。